

「福島大学経済経営学類創立 100 周年記念教育支援基金」

(福大経済 100 周年基金)

ご支援のお願い

1. ご挨拶

福島大学経済経営学類は、2022 年には 100 周年を迎えます。この間、福島県、東北地域はもとより、全国、そして世界で活躍する 2 万 4 千余名の人材を輩出しております。さらに本学類は、「世界的視野を持って地域で活躍するグローバル人材を育成」することを教育目標とし、経済学・経営学・会計学の基礎的素養に加え、海外インターンシップ、トルコとの世界展開力事業などグローバル人材育成教育、PBL（課題解決型学習）やアクティブ・ラーニングなど実践力、課題解決力を高める革新的な教育を行っています。これらの実践型教育プログラムの実施にあたっては、学生への費用補助など安定的な財源が必要となります。そこで、本学類では、信陵同窓会のご協力を得て、「福島大学経済経営学類創立 100 周年記念教育支援基金」（「福大経済 100 周年基金」）を設けることに致しました。本基金によって、国際交流事業を中心としたグローバル人材育成を進め、福島・全国・世界で活躍する人材を送り出して、「福大経済」の存在感をさらに高めていきます。

同窓生や保護者の皆様、広く市民の方々や経済界の皆様には、経済経営学類のさらなる発展に向けた基金の設立についてご理解を頂き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福島大学経済経営学類長・経済学研究科長
佐野 孝治

母校経済経営学類は来たる 2022 年に創立 100 周年を迎えます。輝かしい創立 100 周年を迎える前段として、平成 29 年 10 月に「創立 95 周年記念式典・祝賀会」を開催し、盛会裏に終えることができました。会員の皆さま方のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。今般、経済経営学類では、世界的視野を持って地域で活躍するグローバル人材育成のために、後輩学生たちを支援する「福島大学経済経営学類創立 100 周年記念教育支援基金」（「福大経済 100 周年基金」）を設け、寄附金受入をスタートさせることになりました。信陵同窓会としては、創立 95 周年記念式典の席上、我々が後輩学生を支援するため、「福大経済 100 周年基金」に全面的に協力し、信陵同窓会、同窓生個人を中心に、関連する企業・団体を含み、創立 100 周年記念の 2022 年までの 5 年間、寄附金を積み上げることを表明いたしました。

後輩学生を支援して経済経営学類の更なる発展を図り、「福島大経済」の存在感をさらに高めるためにも、同窓生の皆さま方には、この「福大経済 100 周年基金」の趣旨をご理解いただき、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福島大学経済経営学類信陵同窓会 会長
永倉 禮司

2. 基金目的および実施事業

【目 的】

福大経済100周年基金は、世界的視野を持って地域で活躍するグローバル人材育成のため、本学経済経営学類生および経済学研究科生の修学環境の充実に資することを目的に設立いたしました。

【実施事業】

- 一 本学経済経営学類生および経済学研究科生の修学環境の充実に資する事業
- 二 その他基金の目的達成に必要な事業

3. 募金の期間 2023年3月31日※まで

※募金期間以降においても期限を設けず、恒常的に受け入れを継続します。

4. ご協力をお願いしたい金額 1口5千円以上

5. お手続き方法・払込方法

振込による寄附

●書面による申込み

◎寄附申込書（最終ページ）に必要な事項をご記入いただき、経済経営学類支援室までFAXまたは郵送してください。折り返し、経済経営学類支援室より専用の振込用紙をお送りいたしますので、下記の金融機関の窓口でお振込みをお願いいたします。

●電話による申込み

◎寄附申込みのご連絡をいただいた後、ご住所をうかがい、経済経営学類支援室より専用の振込用紙をお送りいたしますので、下記の金融機関の窓口でお振込みをお願いいたします。

●振込先金融機関

◎本基金専用の振込用紙にて、下記のいずれかの口座番号へお振込みください。
郵便局（ゆうちょ銀行）及び東邦銀行本支店からのお振込みは、手数料無料です。その他の金融機関からのお振込みは別途手数料をご負担ください。

① 郵便局（ゆうちょ銀行）

加 入 者 名	福大経済100周年基金	
口 座 番 号	02210-4-142511	
ご 依 頼 人	基金専用の振込用紙の内容に添ってご記入ください。	基金専用の振込用紙でない場合は、通信欄に「福大経済100周年基金」とご記入ください。
通 信 欄		

②郵便局（ゆうちょ銀行）以外

口座名義（カナ）	フクダイケイザイヒャクシュウネンキキン
口座名義（漢字）	福大経済100周年基金

東 邦 銀 行	蓬莱支店	普通預金	5 5 3 6 7 8
---------	------	------	-------------

遺贈による寄附

- 遺贈（遺言による寄附）や相続財産によるご寄附をお考えの方へは、提携銀行のご紹介を承ります。経済経営学類支援室までお問い合わせください。

大学窓口での寄附

大学の窓口での直接受付も承ります。

ご希望の場合は、経済経営学類支援室まで事前にご連絡ください。

（窓口）福島大学経済経営学類支援室

〒960-1296 福島市金谷川1番地

TEL：024-548-8353 / FAX：024-548-3182

Email：keizai★adb.fukushima-u.ac.jp（★を@に置き換えてください。）

6. 税制上の優遇措置

- 「福大経済100周年基金」への寄附金につきましては、税制上の優遇措置が受けられます。本基金専用の振込用紙で振り込まれた際に、銀行等から受け取られた「振替払込請求書兼受領証」は「領収書」となります。税制上の優遇措置を受ける際のお手続きに必要となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

●寄附者が「法人」の場合

◎法人税 <法人税法 第37条第3項第2号>：

福島大学への寄附金については、法人税法上の全額を損金算入することが認められる指定寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されています。ご寄附をいただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

◎優遇措置を受ける手続き

確定申告期間に、証明書※を添付の上、税務署へ申告をお願いします。

※証明書→ 振替払込請求書兼受領証（払込時に銀行から受け取り）
または寄附金領収書（本学より発行）

●寄附者が「個人」の場合

◎所得税 <所得税法 第78条第2項第2号>

寄附金額が年間合計で2千円を超える場合は、確定申告することにより、総所得金額の40%を限度として税制上の優遇措置を受けることができます。

寄附金控除額＝寄附金額（総所得金額の40%を限度）－2千円

◎個人住民税（個人県民税と個人市町村民税を合わせて「個人住民税」という。）

寄附者の住所^{※1}がある都道府県・市町村が、条例で寄附金税額控除対象法人として福島大学を指定^{※2}している場合、寄附金額から2千円を控除した額に、次の率を乗じた税額が、総所得金額等の30%を限度として、ご寄附をいただいた翌年度の個人住民税から軽減されます。詳細につきましては、お住まいの市区町村税務担当課へお問い合わせください。

県民税の控除額＝（寄附金額－2,000円）×4%

市民税の控除額＝（寄附金額－2,000円）×6%

※1：ご寄附いただいた年の翌年1月1日にお住まいの方を対象。

※2：指定は、各都道府県・市区町村の自己裁量となっておりますので、本学が指定機関かどうかについては、お住まいの都道府県・市区町村にお問い合わせください。

7. 感謝の気持ち

ご寄附いただいた全ての方に感謝の意を込めまして、福島大学基金のホームページへご芳名と寄附金額を掲載させていただきます。

「お名前の公表を希望しない」、「寄附金額の掲載を希望しない」旨のご連絡をいただいた方については掲載いたしません。

また、ホームページへの掲載時期については、ご寄附いただいてからしばらく後になる場合がございますのであらかじめご了承ください。

●ご寄附の総額に応じて感謝状等を贈呈させていただきます。

種別	個人 (累計額)	法人・団体 (累計額)	HP 芳名 掲載	感謝状 贈呈	式典等 ご招待
功 労 賞	100 万円以上	1,000 万円以上	○	○	○
特別功績賞	50 万円以上	500 万円以上	○	○	
功 績 賞	10 万円以上	100 万円以上	○	○	

●紺綬褒章

公益のために私財をご寄附いただいた方に授与される『紺綬褒章』に、寄附者のご意向を確認の上、公益団体認定を受けている本学から文部科学省に申請いたします。授与基準に基づき、500万円以上のご寄附をいただいた個人及び1,000万円以上のご寄附をいただいた団体を対象としております。

8. お礼状・寄附金領収書

ご寄附いただいた皆様にお礼状ならびに寄附金領収書をお送りいたします。

寄附金領収書不要の場合は、お申込みの際にその旨お知らせください。

●銀行振込みの場合、払込時に銀行窓口から受け取った「振替払込請求書兼受領証」は、確定申告の添付書類として使用することができますので、大切に保管してください。（本学が発行する領収書の代わりとなります。）

●お礼状ならびに寄附金領収書の発送までは、入金事務処理上[※]2～3ヶ月程度お時間を要します。

※寄附金の領収日は、寄附の手続きをした日ではなく、決済代行会社等から実際に福島大学へ入金された日（事務日の翌月末営業日）になります。（12月以降にご寄附いただく場合、領収書の発行・発送は翌年2月以降となりますので、寄附金控除を希望される場合は特にご注意ください。）

9. お問い合わせ先

福島大学経済経営学類支援室

〒960-1296 福島市金谷川1番地

TEL：024-548-8353 / FAX：024-548-3182

E-mail： keizai★adb.fukushima-u.ac.jp（★を@に置き換えてください。）

「福大經濟 100 周年基金」寄附申込書

国立大学法人福島大学長 殿

福大経済 100 周年基金の趣旨に賛同し寄附します。

□欄には☑を記入してください。

申 込 日	平成 年 月 日
寄附者のお名前 (法人・団体の場合、 法人・団体名及び 代表者職氏名)	フリガナ
ご 住 所	〒 電話番号
寄附金額	お振込 円 平成 年 月 日振込予定
寄 附 の 方 法	☐ 金融機関振込み ☐ 遺贈
本学とのご関係	☐ 卒業生【 昭和・平成 年 月 (卒業・修了) 学部・学類・研究科】
	☐ 在学生の保護者 ☐ 在学生 【所属： 学類・研究科】
	☐ 法人・団体等 【ご担当者様職氏名： 】
	☐ 一般 ☐ 教職員 ☐ 退職者 (退職者の家族を含む)
ホームページ等による氏名の公表	☐ 承諾する (☐ 氏名・金額を掲載 ☐ 氏名のみ掲載) ☐ 承諾しない
領収書の送付を希望しない	☐ 希望しない
礼状の送付を希望しない	☐ 希望しない
本学(学類)へのメッセージ	

※個人情報法に基づく場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。